

第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画 実績（R6年11月30日現在）（修正後）					【資料2】		
	基本指針	数値目標	実績		状況 等		
①	福祉施設の入所者の地域生活への移行	令和6年度11月末 施設入所者数（参考） 令和4年度末 施設入所者数 83人 令和5年度末 施設入所者数 88人	89人	市内 46人（ 4事業所） 市外 30人（ 7事業所） 県外 13人（ 10事業所）	障がい者の重度化、高齢化に対応するため、日中サービス支援型グループホームなどサービスの機能強化や地域生活拠点等の取り組みが重要であるとされているものの、現実的には入所者の地域移行は厳しい状況にある。 入所待機者に対し、本人や家族の地域での生活に対する不安解消を図るとともに、本人の希望する地域において、必要とするサービスを利用しながら安心して暮らし続けられる支援を行う。		
		退所：R4 5人、R5 3人、R6. 11月末時点 0人 入所：R4 9人、R5 8人、R6. 11月末時点 11人					
		地域生活移行者数	3人	待機者 身体： 15人 知的： 13人 重心： 7人			
		施設入所者の増減数	-5人	R6. 11月末時点 0人			
		県外入所施設から県内入所施設への移行者数	2人				
②	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	精神障がいのある人のサービス利用者数	精神障がいのあるサービス利用者：R6. 11月末時点 153人		精神障がいのある人が、地域において、安心して自分らしい暮らしをすることができるようサービス利用促進を図る必要がある。		
		地域移行支援の利用者数	1人	(内訳) 地域移行支援 0人（前年度比 ±0 ）			
		地域定着支援の利用者数	1人	地域定着支援 0人（前年度比 ±0 ）			
		共同生活援助の利用者数	25人	共同生活援助 15人（前年度比 +1 ）			
		自立生活援助の利用者数	5人	自立生活援助 0人（前年度比 ±0 ）			
		自立訓練（生活訓練）の利用者数	15人	自立訓練 13人（前年度比 -5 ）			
		保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	甲賀圏域で1箇所	甲賀圏域で1箇所設置 「地域包括ケアシステム推進チーム」 甲賀地域障害者自立支援協議会（甲賀地域障害児・者サービス調整会議）精神障害部会に位置づけされた。開始回数1回 参加人数 保健3人、医療（精神科）2人、医療（他）0人、福祉4人、介護1人		精神障がいのある人が病気や障がいが重度化しても地域での暮らしが継続できるよう、関係機関が連携し在宅生活を支援する仕組みの構築が求められる。	
		開催回数	2回				
		参加人数	20人				
		保健2人、医療（精神科）3人、医療（精神科以外の医療機関）1人、福祉8人、介護2人、当事者2人、家族2人					
	目標設定及び評価の実施回数	1回	R6. 11月末時点 0回				
③	地域生活支援の充実	地域生活支援拠点等の設置箇所数（圏域）	4箇所		引き続き障がいのある人やその家族がより安心して地域で暮らし続けることができるよう、既存の枠組みにとらわれることなく、地域の実情に合わせた支援体制を構築していく。併せて、地域のニーズ・課題に応じた必要な機能の充実に向け、継続的に検証・検討を行うことが求められている。 ・緊急時地域支援員派遣事業（市単独事業） 0件（甲賀市：0件 湖南市：0件）		
		コーディネーター（拠点マネージャー）の配置人数	4人				
		地域生活支援拠点等の登録事業者数	33箇所				
		支援の実績等を踏まえた運用状況の検証・検討の実施回数	1回				
		強度行動障がい者の支援ニーズの把握と支援体制の整備	整備済				
④	福祉施設から一般就労への移行等	一般就労への移行者	福祉施設から一般就労への移行者：R6年度11月末時点 2人		令和3年度、民間企業の法定雇用率が2.2%から2.3%に引き上げとなった。 県内の民間企業に雇用されている障がい者数、実雇用率とともに過去最高を更新。県内の法定雇用率達成企業の割合も全国平均を上回る（59.2%）こととなった。甲賀圏域では、滋賀県を上回る65.0%となった。 就労が継続できるよう就労部分だけではなく、日常生活や社会生活全般において支援し、離職につながらないよう働きかけが必要である。		
		（就労移行支援事業）	10人				
		（就労継続支援A型）	8人				
		（就労継続支援B型）	2人				
		一般就労移行者における就労定着支援利用者数	10人				
	地域就労支援ネットワーク強化、雇用・福祉等の関係機関が連携した支援体制構築推進のための協議会（就労部会）の回数	2回	1回（6月10日）				

第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画 実績（R6年11月30日現在）（修正後）				【資料2】	
	基本指針	数値目標		実績	状況 等
⑤	障がい児支援の提供体制の整備等、発達障がい等に対する支援	児童発達支援センターの設置	1箇所	令和3年4月に「甲賀市児童発達支援センター つみき」を開設し、児童発達支援センターの他、保育所等訪問支援を実施（R6.11月末時点） 児童発達支援決定者： 71人 保育所等訪問決定： 3人	多職種の専門職員の連携により質の高い療育を行うとともに、保育園等への訪問によりインクルージョンを推進した。
		保育所等訪問支援事業所	1箇所		
		重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所	1箇所	現在、未設置。	未設置。
		支援プログラム等の受講者数	年間 30人	2人	職員等が県の研修会に参加した。その後対応を検討する。
		ペアレントメンターの人数	年間 5人	4人	県の動向をみながら検討中
		ピアサポート活動への参加人数	年間 20人	0人	
⑥	相談支援体制の充実・強化等	基幹相談支援センター設置の有無	有	有	基幹相談支援センターが相談支援事業所の人材育成を行っている。
		地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数（圏域）	約350件	基幹相談支援センターにて、相談支援事業所（甲賀市10事業所）の定期巡回訪問や個別ケース会議に同伴し、指導・助言等を実施（243件）	
		地域の相談支援事業所の人材育成支援件数（圏域）	研修会20回	相談支援事業ネットワーク部会（月1回開催）の他、相談支援担当者向け基幹相談支援センター独自の研修会（年9回）予定	研修会5回開催。
		地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施回数	10回	相談支援事業ネットワーク部会にて、地域リハビリテーション、サービス事業所との連携、地域福祉、児童発達支援、就労等、テーマに応じた他の相談機関等との情報交換を通じて連携強化に努めている。	令和4年度からの重層的支援体制整備事業の実施に伴い、介護・子ども・困窮等の相談機関が連携し支援会議を開催している。 支援会議：33件（うち、新規 12件、継続 22件） 重層的支援会議 7件（うち、新規 0件、継続 7件） 地域課題 重層会議 3回（身寄り問題 1回、居場所創出応援事業 2回）
		個別事例の支援内容の検証の実施回数	100回	56回	
		主任相談支援専門員配置数	1人	1人	
		相談支援事業所の参画による事例検討	実施回数6回 参加業者・機関数180延件	実施回数2回 参加業者・機関数60延件 ポートネット部会2回	相談サ
		専門部会	設置数7部会 回数21回	設置数7部会、実施回数8回	
⑦	障害福祉サービス等の質の向上を図るための取り組みに係る体制の構築	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件	約350件	243件	
		都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修の参加や都道府県が市町村職員に対して実施する研修の参加人数	4人	障害支援区分認定調査員・審査委員等研修会（令和6年7月17日）	参加者 4人
		障害者自立支援審査支払等システム等での審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及びそれに基づく回数	3回	システムを活用した事務処理により、適正給付を図った件数：0回	指定相談支援事業所への指導監査 令和5年度は2事業所実施 令和6年度は11月末時点で 事業所実施